

平成20年度の教育行政執行方針をご審議いただくにあたり、その大綱を申し上げ、市議会並びに市民の皆さんのご理解とご協力を得たいと考えます。

教育基本法は、「教育は人格の完成をめざし、平和で民主的な国家及び社会の形成者としての必要な資質を備えた、心身ともに健康な国民の育成」にあるとその目的を指し示しており、教育の基本理念を明確にしているところであります。これらの理念を踏まえ、保護者、市民の信頼と期待に応えるために必要な教育環境整備を図り、教育の質を高めていくことは極めて大切であります。

財政再建2年目を迎え、計画の推進状況が社会的に大きく注目される中であっても、夕張の未来を担う児童・生徒が人間性豊かで、創造性にあふれ、心身ともにたくましく生きていく力の育成に努めてまいります。

更なる地域人口の減少、少子・高齢化の進行、地域社会の変化など、厳しい状況にあっても、夕張の子ども達にとって一人ひとりが生き生きと個性豊かに、地域の暖かい眼差しの中で育ちゆく教育環境整備に努めるとともに、夕張市民一人ひとりが生涯にわたって文化やスポーツに親しみ、学習し、生きがいを持って生活できる生涯学習社会を展望し、教育行政の執行に努力してまいります。

市内小・中学校の統廃合につきましては、昨年11月に小・中学校1校化とする最終方針を明らかにしたところであり、現在「新しい夕張の小・中学校づくりに向けて」教育委員会・学校、地域・PTAなどの構成による、「統合委員会」及び「校名検討委員会」で検討を進めており、年内に一定の基本方針及び考え方を示してまいります。

また、平成22年度中学校統合に伴う校舎等の「大規模改造実施設計」を本年度に実施いたします。

学校は、教育活動の成果を診断・評価する「学校評価」を基にその結果をPTA諸会議や学校だより等を通し、保護者・地域に公表しながら意見をいただき、特色のある学校づくりに取り組んでまいります。

学校教育では、家庭や地域社会との連携、そして開かれた学校を基盤として、児童・生徒の発達段階、地域の特性や課題をもとに、生命が最も尊重され、心のふれあいが大切にされる教育をめざし、それぞれの学校が特色ある教育課程を編成し、学ぶことに楽しさや成就感をもち、基礎的・基本的な力を確実に定着させる学習指導の工夫、創意を生かし、活力に富む教育諸活動の充実に努めてまいります。

また、体験的な学習、地域の自然・社会の素材を活用した学習、総合的学習の時間を通して、地域の人々の参加による学習活動の研修・指導の充実にについて努力してまいります。

学習指導では、発達段階や実態に即し、いろいろな学習の機会を工夫し、繰り返し学習を取り入れる等、効果的な学習指導や学習した内容が確実に身につくように取り組んでまいります。

また、学校や家庭で読書に親しむ取り組みを通して、読むことに対する興味・関心を高めるために、それぞれの役割りを果たす取り組みを進めてまいります。

小規模複式教育については、昨年地元で開催された全道大会の成果をより一層今後の指導に生かし、子どもや地域の実態に即した指導・研修の充実に図ってまいります。

中学校における英語教育につきましては、外国語指導助手（ALT）の配置を引き続き北海道教育委員会よりいただき、英語教育の充実に努めてまいります。

また、小学校での活用についても検討を進めてまいります。

生徒指導につきましては、各学校で教職員が一体となり、常に児童・生徒とコミュニケーションを図り、信頼関係を築きながら日常的な生徒指導研修等を通して、問題行動の未然防止と解決のため、努力してまいります。

また、保護者との協力体制を強化し、各関係機関・団体との連携を図りながら、

児童・生徒・保護者・教職員そして地域の人々の協力をいただき、児童・生徒の安全指導について相互理解を深め、更に地域のネットワークづくり支援に努めてまいります。

さらに、学校内外の安全管理に関する取り組みの一層の整備を図るため、スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導を実施し、市内各地域に結成されている自主防犯組織との連携を図り、地域ぐるみの学校安全対策の推進に取り組んでまいります。

教材・教具、備品等教育条件整備及び学校の維持補修につきましては、再建計画を進めていく中で、児童・生徒の学習活動に直接支障がないよう努めてまいります。

児童・生徒の健康安全指導につきましては、生命の尊さ、体力の向上、運動能力の助長や健康で安全な生活を営む能力の育成のため、体育授業の充実、バランスのとれた学校給食、学校安全並びに交通安全指導の推進について、地域・関係団体とも連携を深め進めてまいります。

学校給食につきましては、児童・生徒の発達段階に即した給食の充実を図るとともに、食に関する指導計画・実践を通して教育内容の充実を図り、衛生管理に充分配慮し、食中毒の発生防止に万全を期するよう努めてまいります。

また、平成22年度統合に伴う1箇所の共同調理場について、統合委員会において準備、検討を取り進めてまいります。

特別支援教育につきましては、特別支援学級児童・生徒の宿泊、合同学習を計画するなどさまざまな交流の機会を通して指導の充実に努めてまいります。

また、障害をもつ子どもたちの一人ひとりに対する教育的ニーズに応じた指導や支援のため、各学校での体制整備を図るとともに、幼、保、小・中学校関係者、高等養護学校、福祉関係者、学識経験者等による「夕張市地区特別支援教育連携協議会」を設置し、推進してまいります。

これら学校教育の充実のために、教職員が自らの使命と専門性を高めることの意義をふまえ、日常の教育実践や工夫を積極的に進めるとともに、学校内外における授業研究と共同研究の推進、その公開等、研究・研修機会の拡大に努めてまいります。

教職員人事につきましては、本市の今後の「新しい学校づくり」を見据え統合による激変緩和措置や、学級編成基準や定数増の改善等を北海道教育委員会に要請しながら、理解と協力を中心に過員解消と職員構成の適正化を図ってまいります。

教職員の健康管理では、生活習慣病の早期発見のための検査等を積極的に進め、疾病の早期治療を働きかけてまいります。

ユーパロ幼稚園につきましては、平成20年度をもって廃止を予定しておりますが、平成21年度からの幼児教育体制について、対象幼児の減少をふまえ、認定こども園等、幼保一元化に向け各関係課等と具体的に協議・検討をおこない早期に方針を明らかにしてまいります。

社会教育の推進につきましては、第4次社会教育中期計画の策定に向けて、一昨年末に社会教育委員の会より答申をいただいておりますが、本市が置かれている厳しく流動的な状況において、答申に基づいた計画を策定していくことは難しいものがあります。

しかし、本市の状況が大きく変動している中であっても、市民が心身ともに豊かで、健やかな生活を営むために、社会教育が果たす役割は大きなものがあると認識しておりますことから、夕張市文化協会・体育協会等関係団体を支援し、文化・スポーツ振興に最大限の努力をしてまいりたいと考えております。

社会教育の対象は幼児から高齢者まで極めて幅広く、そのニーズも多種多様なものがあります。しかしながら、大変厳しい状況の中であっても、そのニーズに

応えることもまた、教育行政に求められているところです。

昨年度、文化・スポーツ活動等は多くの市民団体・サークル等の新たな自主的活動が芽吹き展開されてきました。引き続き支援協力・協働しながら各種団体との連携を深めてまいります。

また、北海道教育大学岩見沢校の継続的な支援をいただき、生涯学習を推進すると共にその関係団体の育成に努めてまいります。

青少年教育につきましては、今後の学校統廃合等も視野に入れ、横断的な子どもとの交流を促す中で、社会的ルールや思いやりの心を育てていくことが重要であると考えておりますことから、関係諸団体等とも連携して、事業の充実に努めてまいります。

また、子どもの体力向上及び他校生徒との交流を目指し、教育委員会が所有するレク教材等を積極的に活用したレクリエーション普及活動に取り組んでまいります。

高齢者教育につきましては、「もも倶楽部（高齢者学級）」を開設し、生きがいや健康をテーマに、保健行政や関係機関とも連携して、引続き講座の充実に努めてまいります。

文化財の保護・活用につきましては、貴重な動植物が生息する夕張岳の自然環境を守る活動など関係行政機関や市民団体と連携して情報の発信、啓発活動などに取り組んでまいります。

「図書コーナー」につきましては、図書貸出業務の他、読み聞かせ活動や巡回文庫の実施、道立図書館の協力事業などを市民ボランティア組織等の協力をいただきながら、進めてまいります。

「美術館」につきましては、引き続き指定管理による運営を行なう他、市内施設での移動展を開催してまいります。

また、新たに市庁舎2階に開設した「ふるさとギャラリー」では、収蔵作品や

子どもたちの作品を紹介し、市民の鑑賞機会の提供に努めてまいります。

文化スポーツセンター、テニスコート、平和運動公園については、市民が利用する貴重な体育施設でありますことから、引き続き利用者への利便性を考慮しつつ、さらに創意工夫を重ね積極的かつ合理的な、管理運営を行ない、市民が気軽に楽しく健康的にスポーツに触れることのできるよう目指してまいります。

スウィミングセンターにつきましては、屋根が崩落したことによる今後のプール施設の運営について、検討を行ってまいります。

さらに、指定管理者により運営されている清水沢健康会館、南部体育館、市営野球場、紅葉山パークゴルフ場につきましても、施設利用の情報を提供し、活用の円滑化を図ってまいります。

これら施設において開催される各種スポーツ大会・イベント等の実施にあたっては、主催者や各種競技団体との連携を図りながら、その成功に向け必要な支援協力を行うなど、体育・スポーツの振興を推進してまいります。

教育委員会といたしましては、財政再建下の厳しい状況であっても、故郷夕張の自然・歴史や風土の上に、新しい社会の変化に柔軟に対応しながら、力強く、心豊かに生きていく子どもたちを育てること、そして夕張市民が芸術・文化・スポーツに触れ、様々な活動を通して毎日の生活を健康で明るく楽しめるよう、市民の協力・協働の力をいただきながら、これからも努力してまいります。

市議会並びに市民各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成20年度の教育行政執行方針といたします。